

平成28年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成28年9月2日(金曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 西藤 努
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 土屋 春江

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人 副町長 山浦智城 教育長 宮坂 晃
総務課長 長坂徳三 町民課長 斉藤明美 企画課長 遠山一郎
教育次長 市川正彦 建設課長 片桐栄一 農林課長 今井一行
観光商工課長 市川清美 会計管理者 小平春幸
たてしな保育園園長 中谷秀美 庶務係長 竹重和明
代表監査委員 寺島秀勝

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 青井義和 書記 伊藤百合子

1. 会議録署名議員の指名

9番 西藤 努
10番 滝沢寿美雄

散会 午後4時16分

(午前10時00分 開会)

議長（土屋春江君） おはようございます。本日より9月定例議会が始まります。本定例会は決算議会でもありますので、議員各位には、会期期間中、ご審議をよろしくお願いたします。なお、上着やネクタイの着脱につきましては、各人にお任せしますので、ご自由にお願いたします。

また、本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンに議場固定カメラから、町長招集の挨拶の撮影と広報たてしなの取材撮影をそれぞれ許可してあります。

定刻に達し、定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第3回立科町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本定例会に出席を求めた説明員は、理事者、代表監査委員及び関係課長です。

報告します。中谷保育園長より公務のため遅刻届が出ています。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の署名

議長（土屋春江君） 日程第1 会議録署名議員の指名を議長において行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、9番議員、西藤 努君、10番議員、滝沢寿美雄君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

議長（土屋春江君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

会期については、両角正芳議会運営委員長より報告願います。両角正芳議会運営委員長、登壇の上、報告願います。

〈5番 両角 正芳君 登壇〉

5番（両角正芳君） おはようございます。議会運営委員長の両角です。会期の検討結果について、ご報告申し上げます。

会期につきましては、8月19日、議会運営委員会を開催し、平成28年第3回立科町議会定例会の会期、議事日程、案件の取り扱い方法など、議会運営について検討した結果、今定例会に提出される案件の状況から、会期は、本日から9月20日までの19日間とすることが適当との結論に達しましたので、ここにご報告申し上げます。

以上です。

議長（土屋春江君） お諮りします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本定例会会期は、本日から9月20日までの19日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から9月20日までの19日間と決定しました。

会期日程の説明を願います。青井事務局長。

議会事務局長（青井義和君） それでは、本定例会の会期日程について、議会運営委員会の検討結果に基づき説明をいたします。

本日は、会期の決定、町長招集の挨拶、諸般の報告、議案の上程、提案説明を行います。

本会議終了後、第1委員会室で議会だより編集委員会を開催いたします。

2日目、3日、3日目、4日は休会です。

4日目、5日は、午前10時に開会し、議案の提案説明を行います。

5日目、6日は、午後1時30分に開会し、議案の質疑を行います。質疑終了後、各常任委員会に議案の付託を行います。

6日目、7日は、午前10時に開会し、一般質問を行います。

7日目、8日は、午前10時に開会し、前日に引き続き一般質問を行います。

8日目、9日は、午前9時から社会文教建設常任委員会を開催し、付託案件の審査を行います。

9日目、10日、10日目、11日は休会です。

11日目、12日は、午前9時から総務経済常任委員会を開催し、付託案件の審査を行います。

12日目、13日から15日目、16日は、委員会予備日とします。

16日目、17日から18日目、19日は休会です。

19日目、20日は、午後1時30分に開会し、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、議案の採決などを行い、閉会といたします。

以上です。

◎日程第3 町長招集のあいさつ

議長（土屋春江君） 日程第3 町長招集のあいさつ、米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） おはようございます。本日、ここに平成28年第3回立科町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用なところ、ご出席をいただきありがとうございます。

16日間に及ぶリオデジャネイロオリンピックでの熱戦も終わり、長野県出身者3選手が銅メダルをとるなど、過去最高のメダル数を獲得したことは、4年後の東京大会に向けて弾みがつくとともに、新たな若い力の台頭にも期待するところであります。

また、9月7日から開催されるリオ2016パラリンピックで、再び日本人選手の活躍

に大いに盛り上がることを予感せずにはおられません。

さて、先月の18日の豪雨では、土砂災害警戒情報が発令され、土砂災害などへの対応について、区長、部落長さん、消防団、消防署との連携により対応をいたしました。

当日の午後2時50分から7時30分までの4時間40分の総雨量は102.5ミリ。時間最大雨量は、4時から5時まで35.5ミリを記録し、町内各所で道路、農地ののり面の崩落、用水路の水があふれるなど発生しましたが、応急的な処置も含め、対応をいたしました。

また、30日には、県道40号が中尾付近で倒木により通行止めとなりましたが、関係者の迅速な対応により開通することができました。

台風などによる大雨が心配される時期を迎える中で、皆様もご承知のように、昨日9月1日は防災の日であり、その日を含む1週間は防災週間とされております。立科町でも、この4日、日曜日には、総合防災訓練を実施いたします。

平成26年11月に白馬で発生をした神城断層地震、また、本年4月に熊本地震が発生しましたが、その教訓を踏まえ、地域が一体となり、防災意識の高揚を図ることを目的に、「自分たちの地域はみずから守る」をテーマに、みずからの安全確保とともに、地域で組織的に活動ができるよう訓練を行う予定です。

さて、日中は依然暑さが続いています。朝晩は随分涼しくなり、季節は収穫の秋を迎えようとしております。今年の農産物の作柄概況については、平年並みで推移をしておると見込めるようですが、8月中旬以降の雨の影響も心配されるところであります。立科の大地の自然の恵みである農産物が実りあるものであることを切に願うものであります。

また、白樺高原への観光客の入り込みについては、暑かった夏を象徴するように、癒しや涼しさを求め、多くの皆さんに訪れていただきました。

観光に立科町並びに白樺高原を訪れる多くの皆さんに楽しんでいただき、再び訪れていただけるよう取り組んでいる地元関係団体また事業者様の活動・努力が必ずや実を結び、秋の白樺高原にも多くの方が訪れることを期待するものであります。

国政に目を向けますと、先般の伊勢志摩サミットにおけるG7首脳宣言を踏まえ、金融政策、財政政策、構造改革を総動員して、道半ばであるアベノミクスを一層加速させるために、産業構造改革、働き方や労働市場の改革、人材育成の一体改革に取り組むとされ、社会保障改革などの構造改革を加速化するとともに、未来への投資の加速を目的とする総合的かつ大胆な経済対策を講ずるとする未来への投資を実現する経済対策を閣議決定しています。このことは、当面の需要喚起にとどまらず、民需主導の持続的な経済成長と一億総活躍社会の着実な実現につながる施策を中心に組み立てられていくようです。

8月24日には、未来への投資を実現する経済対策を盛った平成28年度補正予算（第2号）の概算について閣議決定し、次の国会に提出する予定となっております。少子

高齢化の進展への対応で、人口減少への抑制を図り、また、住みやすい地域環境の創出により、持続的な地域社会を維持していくためにも、国の動向には注視しながら町づくりへの取り組みをしっかりと考えていかなければなりません。

子育てしやすい町づくり、定住・移住したくなる町づくりを重点指針に掲げ編成しました平成28年度予算により、事務事業に取り組んでおりますが、新たな施策の主な事業の取り組みについて、ご報告をさせていただきます。

地域で暮らす若い世代の結婚、出産、子育ての希望がかなえられるために、子育て支援の充実を図る取り組みとして、18歳未満のお子さんが3人以上いる世帯のうち、当該世帯の3人目以降のお子さんの保育料無料化、保育園の施設整備として、熱中症対策のため、冷房設備の設置を行うとともに、多くの親子の皆さんや地域の子供たちにご利用いただいております児童館では、厚生員1名の増員、時間外利用者の負担をなくし、子育て・共働き世帯の支援の充実を図るべく、施策を講じてまいりました。

また、福祉医療給付事業においても、新たに妊産婦に対する医療費助成を行い、地域で安心して子供を産めるよう応援をさせていただいております。

地方への新しい人の流れをつくることを踏まえ、一人でも多くの方に町の魅力を伝えていくことにより、定住・移住を促進していくために、地域おこし協力隊員2名を採用しました。農業振興や定住・移住を促進するための取り組みを新たな視点から創出していただくことを期待しているところであります。

また、定住・移住を促進するために、若者世帯や子育て世代への住宅新築補助制度を創設しました。この制度については、当初予算で300万円をお認めいただきましたが、おかげさまで予算額に達したことから、今定例会で補正により改めてお願いをするものです。

その他に、コミュニティスクール開設準備に当たり、専任の公民館長を置き、その準備を進めているところであり、また、平成27年度策定されました立科町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画にも記されているごみの軽減化や、循環型社会の推進のための生ごみ堆肥化事業の検討について、環境審議会に諮問をいたしました。

そして、白樺湖活性化協議会の構成市である茅野市との連携的な事業でもあります白樺湖周遊ジョギングロード及び社会資本整備総合交付金道路整備事業による町道小学校線の新設改良工事などについて、計画的に事業を進めております。

本年度も、早いもので半年が経過しようとしております。残された半年の中で、住民福祉の向上が図れるよう、着実な事業進捗に努めてまいりたいと考えております。

就任後、さまざまな形の中で、地域の皆さんとお話する機会が持てました。その思いをいかにして形づけていくのかが、私に問われているところだと認識はしております。先人の方々の英知や努力により築き上げられてきた町づくりをどのように継承、調整、創造し、次世代へ橋渡しをしていくことが大切なことですので、町民の皆様、議員各位のご理解とご支援をいただきますよう、心からお願いを申し上げて、

私の招集の挨拶とさせていただきます。

続いて、本定例会にご提案を申し上げます案件について、概要を申し上げます。

本定例会、ご提案申し上げます案件は、条例の一部改正5件、平成28年度補正予算9件、未処分利益剰余金の処分1件、平成27年度決算認定9件、報告2件、同意1件であります。

初めに、条例の一部改正であります。

議案第61号 立科町町税条例の一部を改正する条例制定についてから、議案第65号立科町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についての5議案につきましては、それぞれ法律などの一部を改正に伴い、条例の改正を行うものです。

次に、補正予算の概要を申し上げます。

一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出に2億4,013万2,000円を追加し、予算の総額を47億5,980万4,000円とするものであります。

歳入では、地方交付税4,761万2,000円を増額し、財政調整基金からの繰入金2億8,700万円を全額減額しました。これにより、基金繰り入れに頼らない予算となりました。

前年度繰越金は、決算により4億9,343万4,000円を増額し、臨時財政対策債は額の確定により2,710万円を増額をしました。

歳出では、総務費で社会保障税番号制度に伴うセキュリティーポリシー改定及びシステム作成経費を計上、基金として1億円を積み立て、移住・定住促進事業新築住宅補助金200万円を増額し、住民票等のコンビニ交付システム導入経費を計上いたしました。

民生費では、社会保障税番号制度システム改修を補助事業により計上し、農林水産業費では、地域ため池総合整備事業変更計画書作成経費を計上、商工費では、道の駅基本構想策定及び施設設計委託料及び第二牧場へのクロスカントリーコースの測量設計費並びに蓼科牧場大駐車場への電気自動車急速充電器設置工事経費を計上しました。

土木費では、社会資本整備総合交付金道路整備事業経費に400万円追加し、教育費では、蓼科高校育成会補助金を増額、陣内杉大工事経費及び運動公園の体育施設並びに遊具の修繕経費を計上いたしました。

次に、各特別会計であります。

各会計ともに、前年度繰越金の額の確定に伴う補正と事業の進捗による補正が主なものとなっておりますが、索道事業特別会計では、冬の集客につながる動く歩道の設置経費を計上しております。

議案第75号 平成27年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、未処分利益剰余金の積み立てを行うものです。

続いて、決算についてでございます。

本定例会は決算議会と言われ、一般会計を含め全9会計について認定のご審議をお願いするわけですが、各会計とも監査委員さんの審査を受け、決算審査意見書及び財政健全化審査意見をいただいております。

ご指摘をいただいたことについては、十分な検討を行い、今後の町政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

同意5号では、人権擁護委員の推薦をするに当たり、議会の同意を求めるものであります。

提案をいたしました案件詳細については、各担当課長より説明をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

続いて、6月定例会報告事項につきましての、主な町長諸般の報告をいたします。

6月4日に開催をされた佐久地区障害者スポーツ大会では、頑張る選手の皆さんに応援をしてまいりました。

5日には、全国植樹祭の式典が、長野市エムウエーブで開催され、出席し、その後、上田市自然運動公園の植樹会場で植樹を行ってまいりました。

12日には、立科町消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会を開催をし、消防団員の規律ある姿に感心するとともに、頼もしさも感じました。

15日には、蓼科高校育成会に会長として出席をしております。

19日には、ビーナスマラソンin白樺高原に出席をし、20日は白樺リゾート観光協会総会に出席をいたしました。

23日には、地域公共交通活性化協議会を開催し、スマイル交通など、地域公共交通の今後の運営などについて協議をいたしました。

24日には、たてしな保育園で幼年消防隊43名の任命を行い、防火の誓いを約束してもらいました。

同日午後には、社会福祉協議会主催の障害者関係連絡団体会議に出席し、意見交換を行ってきました。

25日には、東京交通会館内にあるふるさと回帰センターで開催した佐久地域4町村合同の移住セミナーに参加をし、立科町のアピールをしてまいりました。

同日開催された上田市合併10周年記念式典には、副町長が出席をしております。

27日は、佐久建設事務所と、道路行政についての意見交換会を行いました。

28日には、町老人クラブ連合会の総会に出席をし、活動に敬意を感謝を申し上げ、さらなるご活躍をお願いをしてまいりました。

29日は、蓼科高校教育振興協議会に出席した後、立科町農業再生協議会総会に出席し、意見交換を行いました。

30日には、佐久広域連合議会定例会に出席をしております。

7月1日は、立科町観光連盟総会に出席した後、固定資産評価審査委員会を開催し、本年度、異議申し立てがなかったことを報告いたしました。

3日には、立科町名誉町民である故矢島静子様のご別式に出席し、弔辞を上げてまいりました。

4日には、白樺高原を美しくする会総会に出席し、日ごろの活動に感謝を申し述べました。

5日には、東信州次世代産業振興協議会発足式に出席をし、今後の事業展開に期待をするものであります。

6日には、北佐久郡議会議員研修会が立科町で開催され、日ごろのご活躍に敬意と感謝を申し上げます。

7日には、町民祭りえんでこの実行委員会が開催され、お祭りの内容が決定をされました。

10日は、参議院議員通常選挙が行われ、各投票所を選挙管理委員の皆様と注視し、投票管理者立会人の皆様に、感謝と激励をしてまいりました。

11日には、議会全員協議会に出席をし、12日には、松本・佐久地域高規格道路建設促進期成同盟会総会が松本市で開催され、出席し、同日開催された交通安全町民大会には、副町長が出席をしております。

13日は、川西保健衛生施設組合臨時議会に出席をし、同日午後、区長、部落長さんにご参加をいただき、町政懇談会を開催し、事務事業の説明や、区長、部落長さんからご意見・ご要望をいただき、有意義な意見交換を行うことができました。

14日には、家畜防疫協議会の総会に出席をし、15日には、国道254号（佐久松本間）道路整備期成同盟会総会に、また、同日午後、立科町青少年問題協議会に出席をしております。

18日には、「つながる力とつながる思いで地球を守ろう」をテーマにした環境フェアに参加し、環境を守る各種企画を体験してきました。

19日には、観光連盟役員会に、また、同日開催された議会全員協議会に出席をいたしました。

21日には、中部横断自動車道建設促進期成同盟会総会が佐久市で開催され、出席をいたしました。

22日は、県主催の減災トップフォーラムが開催され、県内の市町村長と災害発生時の対応についてグループ討議をし、記者会見方法などを体験してまいりました。

26日には、諏訪湖流域下水道促進協議会による中央要望に同行しております。

27日には、電算システム共同化委員会に出席をし、29日は長野県国保連合会通常総会及び長野県河川協会通常総会に出席をしております。

8月2日には、第3回臨時議会を招集し、工事請負契約の締結について議決をいただきました。同日、県道立科小諸線建設促進期成同盟会総会に出席をしております。

4日には、東信農業共済組合理事会に出席した後、午後開催された長野県治水砂防協会通常総会に出席をいたしました。

6日には、第27回町民祭りえんでこが開催され、非常に暑かったものの天候に恵まれ、大勢の皆さんにご参加をいただき、盛り上がったお祭りになりました。感謝を申し上げます。

8日には、社会福祉協議会理事会に出席をし、11日には第1回山の日の記念全国大会が松本市で開催され、参加をいたしました。

15日には成人式が行われ、84人の新成人が誕生し、会場に出席された53名にお祝いを申し上げます。

17日は、北佐久郡行政連絡協議会に、18日には佐久地域問題研修会に出席をしております。

19日には議会運営委員会に出席をし、同日開催をされた町民の暮らしシンポジウムに参加し、地域での支援づくりについて、パネルディスカッションを行いました。

21日には、少年スポーツ大会に教育長が参加をし、次世代を担う子供たちを応援しております。

22日には、佐久広域連合正副連合長会議に副町長が出席をいたしました。

25日には、町監査委員さんより、平成27年度決算報告をいただきました。

27日には、第29回地域福祉推進町民大会に参加をし、28日に開催された分館対抗球技大会では、地域のために力を合わせ戦う選手の皆さんを見て、地域に生まれたきずなを強く感じることができました。

29日は、東部湯の丸インター関連道路網整備促進期成同盟会総会及び県要望を行ってまいりました。

30日には国保運営協議会に、31日に環境審議会に出席をしております。

9月1日には、佐久市・北佐久郡環境施設組合会議に出席をしております。

以上で、町長諸般の報告といたします。

◎日程第4 議会諸報告

議長（土屋春江君） 日程第4 議会諸報告を行います。

議長の報告は、配付しました議長諸般の報告をもって報告といたします。

次に、榎本真弓総務経済常任委員長、報告ありますか。

7番（榎本真弓君） 7番 榎本です。総務経済常任委員会より報告をいたします。

28年6月28日、西塩沢機械利用組合及び細谷のそばの会の視察研修を行いました。

次に、7月の14日、15日にかけて、駒ヶ根のソースかつ井6次産業による町づくりの視察、伊那市農事組合法人山室において、集落営農についての視察研修、及び伊那グリーンファームにおきまして、産直の視察研修を行いました。

報告は以上です。

議長（土屋春江君） 次に、森本信明社会文教建設常任委員長、報告ありますか。

8番（森本信明君） 8番 森本です。

6月の定例会以降、社会文教建設常任委員会の閉会中の継続調査等について報告をいたします。

7月6日、建設課について調査を行いました。その内容は、平成28年度の道路・橋梁事業、水道事業、下水道事業について、主な工事の工事内容と発注予定等、また特別会計の住宅改修資金、白樺高原下水道、白樺湖特定環境公共下水道事業について、平成28年度の重点施策について調査をいたしました。

また、一般国道254号線宇山バイパス平成27年度繰越道路改良小学校線について、現地調査を行い、進捗状況を確認しました。

8月18日、民生児童委員会との合同研修会を行い、佐久市生活就労センターの職員を講師に迎えて、長野県佐久市生活就労支援センターについて、また、生活困窮者支援法について研修をいたしました。

8月23日、町民課について調査等を行い、その内容は、平成28年度事業について、一つとして共同利用型コンビニ交付サービスについて、町民課社会福祉協議会事業の現状と課題、国保運営状況について、生ごみ堆肥化事業について計画の内容を説明を受けた後、長和町の生ごみ堆肥処理施設を研修いたしました。

以上です。

議長（土屋春江君） これで、議会諸報告を終わります。

◎日程第5 議案第61号～日程第6 議案第62号

議長（土屋春江君） 日程第5 議案第61号 立科町町税条例の一部を改正する条例制定についてから、日程第6 議案第62号 立科町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。長坂総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 長坂 徳三君 登壇〉

総務課長（長坂徳三君） 議案第61号 立科町町税条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の一部改正は、外国居住者等所得相互免除法の改正に合わせて改正をするものでございます。

特例適用利子等または特例適用配当等を有する者に対し、当該特例適用利子等の額または特例適用配当の額に係る所得を分離課税するための改正でございます。

立科町町税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

1ページをごらんいただきたいと思います。

前段で、附則第19条の10を附則第19条の11と繰り下げ、次行からの附則第19条の9第1項中の改正は、法律の改正に伴い、文言の改正及び条項のずれを改正するものであり、2ページ上から2行目末尾で、同条、この同条とは附則第19条の9を指して

おりますけれども、これを附則第19条の10と繰り下げ、新たに附則第19条の9を追加するものでございます。

19条の9第1項では、外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税の非課税等に関する法律に規定する特例適用利子等については他の所得と区分し、特例適用利子等の額に100分の3の税率を乗じて計算した金額に相当する町民税の所得割を課すことを定めております。

第2項では、前項の規定の適用がある場合の定めについて定めております。

3ページ下段になります。

第3項では、外国居住者等所得相互免除法に規定する特例適用配当等については他の所得と区分し、特例適用配当の額に100分の3の税率を乗じて計算した金額に相当する町民税の所得割を課すことを定めております。

第4項では、前項の後段の規定の適用をするときについて定め、第5項では、第3項後段の規定の適用がある場合の定めについて定めております。

附則によりまして、第1項により施行期日を、第2項により経過措置を定めており、平成29年1月1日以降の個人町民税に適用することになります。

以上、ご説明申し上げましたが、審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第62号 立科町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の一部改正は、町民税で分離課税される特例適用利子等及び特例適用配当等の額を国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるための改正でございます。

立科町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

1ページをごらんいただきたいと思います。

附則第13項、第14項、第15項をそれぞれ2項繰り下げ、附則第12項の次に第13項及び14項を加えます。

附則第13項では、特例適用利子等に係る課税の特例を定め、第14項では、特例適用配当に係る課税の特例を定めております。それぞれ特例適用利子及び特例適用配当を加えることの改正となっております。

附則第1項により施行期日を、第2項により経過措置を定めており、平成29年1月1日以降の国民健康保険税に適用することになります。

ご説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

◎日程第7 議案第63号

議長（土屋春江君） 次に、日程第7 議案第63号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。斎藤町民課長、登壇の上、願います。

〈町民課長 齊藤 明美君 登壇〉

町民課長（齊藤明美君） 議案第63号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第63号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

裏面をお願いいたします。

今回の一部改正につきましては、法令の一部改正に伴う改正でございます。

福祉医療費の支給対象者のうち、母子家庭の母子、父子家庭の父子、父母のない児童及び養育者等についての所得制限の額につきましては、児童扶養手当法施行令、こちらで規定する基準額を適用しております。

今回、法の一部改正により、引用している条項にずれが生じたので、本条例中において引用条項の一部を改正するものでございます。

第3条第2項中、第2条の4第項を第2条の4第8項に改め、同項第9号中、第2条の4第4項を第2条の4第7項に改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は、児童扶養手当法施行令の一部改正の施行期日に合わせ、平成28年8月1日からの遡及適用とするものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。

◎日程第8 議案第64号～日程第9 議案第65号

議長（土屋春江君） 日程第8 議案第64号 立科町家庭保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてから、日程第9 議案第65号 立科町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。市川教育次長、登壇の上、願います。

〈教育次長 市川 正彦君 登壇〉

教育次長（市川正彦君） 議案第64号 立科町家庭保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の一部改正は、小規模保育事業所A型及び保育所型事業所内保育事業所について、建築基準法施行令の一部改正に伴う設備基準の改正と、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正により、職員の配置基準及び資格要件について緩和されたことに伴い、当分の間、特例を設けるための体制でございます。

議案第64号 立科町家庭保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一

部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

1 ページをごらんください。

第28条第7号イの表及び第43条第8号ウの表の改正につきましては、ともに建築基準法施行令の一部改正に伴う設備基準の改正で、避難階段の構造について、屋内と階段室とが付室を通じて連絡する場合においては、付室または階段室の構造が通常の火災時に生じる煙が付室を通じて階段室に流入することを有効に防止できるものとして、一定の構造を用いるものとする改正でございます。

附則の小規模保育事業所A型及び保育所型事業所内保育事業所の職員配置に係る特例は、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正によるもので、6条は、最低2人配置しなければならない保育士について、1人の場合には、もう1人を保育士資格を有しない一定の者とするところができる改正でございます。

第7条は、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭を保育士とみなすところができる改正でございます。

2 ページをごらんください。

第8条は、加配人員について保育士とみなすところができる改正です。

第9条は、保育士資格を有する者を一定基準置かなければならないとする改正です。

附則、この条例は公布の日から施行し、附則第6条から9条までは国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正と日と同じくしまして、平成28年4月1日からの遡及適用とし、第28条及び第43条の規定は、建築基準法施行令の一部改正に伴う設置基準の施行日と同じくし、平成28年6月1日から適用とするものでございます。

以上、説明申し上げましたが、審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第65号 立科町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の一部改正は、学校教育法の一部改正により、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校が新たな学校の種類として定められたことにより、放課後児童支援員の資格について、義務教育学校の教諭となる資格を有する者を追加するための改正でございます。

議案第65号 立科町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

1 ページをごらんください。

第10条第3項第4号中、「中学校」の次に「義務教育学校」を加えます。

附則、この条例は公布の日から施行し、学校教育法の一部改正と日と同じくしまして、平成28年4月1日からの遡及適用とします。

以上、説明申し上げましたが、審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

議長（土屋春江君） ここで、暫時休憩とします。再開は、11時10分からです。

（午前11時00分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開いたします。

◎日程第10 議案第66号

議長（土屋春江君） 次に、日程第10 議案第66号 平成28年度立科町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。長坂総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 長坂 徳三君 登壇〉

総務課長（長坂徳三君） 議案第66号 平成28年度立科町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正は、総額に歳入歳出それぞれ2億4,013万2,000円を追加し、予算の総額を47億5,980万4,000円とするものでございます。

5ページをお開きください。

第2表地方債の補正です。臨時財政対策債の借入限度額を1億4,800万円から1億2,090万円に減額をいたします。交付税算定に伴い、借入限度額が確定したことによるものでございます。

6ページからは、歳入歳出予算事項別明細総括表の歳入を、7ページは歳出をそれぞれ掲載してございます。

8ページからは、事項別明細の歳入でございます。

8ページをお願いいたします。

9款地方特例交付金、10款地方交付税は、額の確定に伴う補正となっております。

14款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金では、社会保障番号制度システム整備費補助金150万円と、個人番号カード交付事業補助金111万7,000円を計上し、2目民生費国庫補助金では、3節臨時福祉給付金等事業費補助金50万5,000円、4節社会保障番号制度システム整備費補助金140万2,000円を計上しました。

15款県支出金2項県補助金は、事業進捗に伴う補正であり、3項委託金7目農林水産業費委託金は、地域ため池総合整備事業計画変更業務に係る委託金250万2,000円を計上、16款財産収入では、町有林野貸付料の契約更新料を計上しました。

17款寄附金は、実績により増額し、18款繰入金は、当初予算で2億8,700万円計上

しておりましたが、前年度繰越金などにより繰り入れを行わない予算といたしました。

19款繰越金は、前年度繰越金でございます。

20款諸収入では、4項1目6節観光雑入は、蓼科牧場大駐車場へ設置する電気自動車急速充電器設置事業への補助金310万円を計上。

21款町債は、臨時財政対策債の額の確定による補正でございます。

12ページからは歳出でございます。

1款議会費は議員手当の補正であり、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費では、番号法により情報連携が行われるため、個人情報保護の観点から、セキュリティーポリシーの見直しを行う経費及び職員のストレスチェックの集計・分析等の委託料を計上しました。

電算管理費では、番号制度対応総合運用テスト経費を計上。

3目財産管理費では、町有林野貸付料の契約更新に伴う補助金145万5,000円を計上。基金管理経費では、教育施設整備基金へ1億円の積み立てを計上いたしました。

4目交通安全対策費は、通学路の標識修繕経費を計上、13ページ、5目企画費企画一般経費では、銀座NAGANOでのPRイベントに係る経費を計上し、移住・定住推進経費では、移住・定住促進事業新築住宅補助金200万円を増額。

地域振興経費では、地域おこし協力隊員に関する経費を計上、6目諸費では、固定資産税等によるものを計上しました。

14ページ、2項町税費につきましては、事業推進に伴う補正であり、15ページ、3項戸籍住民基本台帳費では、共同利用型コンビニ交付システムに関する補正及び個人番号カード関連事務委託に係る交付金を計上しました。

16ページ、3款民生費1項社会福祉費では、それぞれ社会保障税番号制度システム整備費を計上し、17ページ、2款児童福祉費3項高齢者福祉費、18ページの4款衛生費1項保健衛生費では、社会保障税番号制度システム改修経費などを計上いたしました。

19ページをお願いいたします。

5款農林水産業費1項農業費は、事業進捗に伴う補正であり、20ページ、3項土地改良費では、地域ため池総合整備事業計画の変更計画書作成委託料を計上。

6款商工費2項1目観光総務費では、平成19年購入の軽ダンプトラックのエンジンが故障したため、更新する経費を計上、21ページ、2目観光振興費観光推進経費では、観光連盟が実施する新規事業への補助金90万円を計上。

観光振興計画では、道の駅基本構想策定及び施設整備設計の委託料を計上。

3目観光施設費では、蓼科第二牧場へ、陸上用クロスカントリーコースを設置するための測量委託料並びに蓼科牧場大駐車場に電気自動車急速充電器設置に係る委託料及び工事請負費を計上いたしました。

22ページをお願いいたします。

7款土木費では、事業進捗に伴う補正が主であり、5目社会資本整備総合交付金道路整備事業費では、真蒲橋工事に関する下水道管改修工事請負費400万円を計上し、23ページ、8款消防費では、消火栓設置の負担金及び防犯灯新設設置4カ所の工事費を計上しました。

24ページ、9款教育費1項2目事務局費補助金は、蓼科高校育成会補助金100万円、通学費補助金は、真蒲橋工事により代替通学路をバス通学に変更したことにより補助金を計上しました。

2項小学校費、3項中学校費では、現行図書システムにふぐあいが発生しているため、新たなシステムへの更新をするため増額計上でございます。

2目学校給食費では、アレルギー対応の調理設備の備品購入を計上し、25ページになります。4項社会教育費では、事業進捗に伴う補助金及び負担金の変更並びに陣内杉の保護支柱設置工事を計上しました。

26ページでございます。

5項1目社会体育費は委託料で、冬季スポーツ大会周知の経費を、体育設備管理ではテニスコート照明、体育館誘導灯修繕工事でございます。

6項3目権現の森公園管理費は、風の子広場遊具修繕経費であり、12款予備費は歳入歳出との差額を調整いたしました。

28ページからは、給与費明細書になります。

議員手当、児童手当、扶養手当などの手当の補正によるものでございます。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第11 議案第67号～日程第13 議案第69号

議長（土屋春江君） 日程第11 議案第67号 平成28年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてから、日程第13 議案第69号 平成28年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてまでの3件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。斎藤町民課長、登壇の上、願います。

〈町民課長 齊藤 明美君 登壇〉

町民課長（齊藤明美君） 議案第67号 平成28年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをごらんください。

国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ816万2,000円を追加し、歳入歳出総額を10億3,516万2,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、3款国庫支出金では、その他補助金で平成30年度から施行される国保制度改正に伴い、現システムの改修費として81万6,000円の増額補正

でございます。

4 款療養給付費交付金では、退職者医療交付金で、過年度分の療養費確定に伴う104万4,000円の増額補正でございます。

9 款繰入金では、一般会計繰入金で、本年度に国庫補助により実施を予定する社会保障税番号制度システム整備に係る電算委託料として45万8,000円を繰り入れるものでございます。

10 款繰越金は、前年度繰越金確定により594万4,000円の増額補正をお願いするものです。

次に、歳出であります、5 ページをお願いいたします。

1 款総務費では、電算委託料で、国の補助金を受けて実施する国保事業納付金算定システムの改修費及び社会保障税番号制度導入に伴う運用に係るシステム改修費として127万5,000円の増額補正でございます。

2 款保険給付費では、過年度分の退職者医療交付金の収入確定に伴い、財源内訳の変更をいたし、11 款予備費では歳入との調整をさせていただいております。

以上、説明を申し上げましたが、ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第68号 平成28年度立科町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをごらんください。

後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出の総額にそれぞれ117万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を7,296万7,000円とするものでございます。

4 ページをお願いいたします。

まず、歳入であります、5 款繰越金は、前年度繰越金確定により107万2,000円の増額。

6 款諸収入では、後期高齢者医療広域連合からの過年度に係る保険料還付金を見込み、10万円の増額補正をするものでございます。

次に、歳出であります、5 ページをお願いいたします。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金では、前年度の出納整理期間中に納入された保険料の実績により、県の広域連合への保険料納付額として101万6,000円の増額。

3 款諸支出金では、所得構成等に伴う過年度分の保険料還付金を見込み、10万円の増額。

4 款予備費で、歳入歳出の調整により5万6,000円の増額をお願いするものでございます。

以上、説明を申し上げましたが、ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続いて、議案第69号 平成28年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）につ

きまして、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをごらんください。

介護保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,691万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億7,648万8,000円とするものでございます。

5 ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、4款国庫支出金では、介護予防事業交付金及び包括的支援事業・任意事業交付金で、地域支援事業経費の増額による交付金の増額補正。

5款支払い基金交付金では、介護給付費交付金で、前年度実績に伴う精算金の確定により114万9,000円の増額、また、介護予防事業交付金では、地域支援事業経費の増額による交付金の増額補正でございます。

6款県支出金では、介護給付費負担金で、前年度実績に伴う過年度分として79万9,000円の増額、地域支援事業交付金では、地域支援事業経費の増額による増額補正でございます。

6 ページをお願いいたします。

10款繰入金1項一般会計繰入金2目その他一般会計繰入金では、今年度を実施を予定する社会保障税番号制度システム整備に係る電算委託料、第7期高齢者福祉計画、介護保険事業計画策定に伴う事務費等94万円の増額補正でございます。

2項基金繰入金では、前年度繰越金確定により、当初予定をしておりました介護給付費準備基金からの繰り入れを全額減額とするものでございます。

7 ページをお願いいたします。

11款繰越金では、前年度繰越金確定による3,069万1,000円の増額補正でございます。次に、歳出であります、8 ページをお願いいたします。

1款総務費では、職員旅費で研修等に係る旅費の増額補正。

需用費では、納入通知書窓あき封筒及び介護保険パンフレット作成で15万6,000円の増額。

役務費では、第7期立科町高齢者福祉計画、介護保険事業計画策定に係るアンケート調査の郵送料として10万円の計上。

また、電算委託料では、社会保障税番号制度導入に伴う運用試験に係るシステム改修及び国保連合会との個人番号移動情報作成に係るシステム改修費の増額補正です。

4款地域支援事業費1項介護保険事業費では、介護予防1次予防施策事業費で、介護予防教室における体操・トレーニング用品の購入として15万7,000円の増額補正。

2項包括的支援事業任意事業費では、被扶養者の変更に伴う職員手当の増額、その他職員人件費の所要額の増額でございます。

6款予備費では、繰越金の確定及び歳入歳出の調整を行い、1,940万2,000円の増額。

10ページ、7款諸支出金では、過年度事業費確定に伴い国・県及び支払い基金に対

する負担金及び交付金の返還金614万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。

以上、説明を申し上げましたが、ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第14 議案第70号～日程第17 議案第73号

議長（土屋春江君） 日程第14 議案第70号 平成28年度立科町住宅改修資金特別会計補正予算（第1号）についてから、日程第17 議案第73号 平成28年度立科町水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの4件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。片桐建設課長、登壇の上、願います。

〈建設課長 片桐 栄一君 登壇〉

建設課長（片桐栄一君） 議案第70号 平成28年度立科町住宅改修資金特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明をいたします。

1 ページをごらんください。

第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ241万1,000円といたします。

4 ページをごらんください。

まず、歳入でございますが、5款繰越金の前年度繰越金を23万6,000円増額いたします。前年度実績によるものでございます。

続きまして、歳出でございますが、1款土木費1目一般管理費の2節給料を23万6,000円増額いたします。

以上でございますが、よろしくご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第71号 平成28年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明をいたします。

1 ページをごらんください。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ431万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億9,161万8,000円といたします。

4 ページをごらんください。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金の1目下水道費負担金で、1節下水道管理費負担金を765万7,000円減額し、2節農業集落排水事業負担金を400万円増額いたします。

6款繰越金の1目前年度繰越金でございますが、立科分が71万5,000円、茂田井分が725万7,000円で、計797万2,000円の増額となります。

続いて5ページでございます。

歳出でございます。

1 款下水道費のうち、1 目下水道等管理費15節工事請負費では、平林真蒲線改良工事に伴う下水道管布設工事費400万円の増額でございます。

3 目茂田井地区管理費は、財源内訳の変更でございます。

3 款予備費では、31万5,000円の増額でございます。

以上でございますが、よろしくご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第72号 平成28年度立科町白樺高原下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明をいたします。

1 ページをごらんください。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ234万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,751万8,000円といたします。

4 ページをごらんください。

まず、歳入でございますが、5 款繰越金を234万2,000円増額いたします。前年度実績によるものでございます。

次に、歳出でございます。

2 款予備費を234万2,000円増額し、調整をいたしました。

以上でございますが、よろしくご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第73号 平成28年度立科町水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明をいたします。

1 ページをごらんください。

収益的収入及び支出、第2条、平成28年度立科町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

まず、収入でございますが、第41款水道事業収益第1項営業収益について54万1,000円増額し、2億5,047万8,000円といたします。

続きまして、支出でございますが、第51款水道事業費用第1項営業費用について164万3,000円増額し、2億5,247万9,000円とし、第4項予備費を110万2,000円減額し、1,706万4,000円といたします。

2 ページをごらんください。

資本的収入及び支出、第3条、予算第4条中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億794万5,000円を1億1,025万9,000円に改め、資本的収入及び支出の予定額を次の通り補正するものでございます。

収入でございますが、第61款資本的収入第6項負担金について248万5,000円増額し、1,650万4,000円といたします。

次に、支出でございます。

第71款資本的支出第1項建設改良費について479万9,000円増額し、6,084万円といたします。

3ページをごらんください。

収益的収入及び支出の収入ですが、1項営業収益について、消火栓の受託工事収益54万1,000円の増額でございます。

続いて支出ですが、1項営業費用について、1目原水及び上水費で、弁天神水源池の修繕費82万1,000円、3目受託工事費では、消火栓工事にかかわる材料費46万5,000円と工事請負費35万7,000円をそれぞれ増額いたします。

4款予備費について110万2,000円の減額でございます。

4ページをごらんください。

資本的収入及び支出の収入でございます。6項負担金について、南平配水池2 in 1加圧給水ポンプ更新工事の負担金248万5,000円の補正でございます。

続いて支出でございます。

1項建設改良費について、2目配水施設改良費で中原近江山線配水管布設がえ工事費169万8,800円の増額、南平配水池2 in 1加圧給水ポンプ更新工事費309万9,600円の補正でございます。

以上でございますが、よろしくご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

◎日程第18 議案第74号

議長（土屋春江君） 日程第18 議案第74号 平成28年度立科町索道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。市川観光商工課長、登壇の上、願います。

〈観光課長 市川 清美君 登壇〉

観光商工課長（市川清美君） 議案第74号 平成28年度立科町索道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案の説明を申し上げます。

1ページをお開きください。

第2条でございます。平成28年度立科町索道事業特別会計予算の収益的支出について、第1項転用費用を86万4,000円増額し、第3項の予備費で調整いたします。

第51款索道事業費用の予算額には増減はなく、4億2,100万円でございます。

第3条、資本的支出でございます。

71款資本的支出第1項建設改良費を651万2,000円増額し、資本的支出の増額を9,051万6,000円に増額するものでございます。

その補填財源として、当初予算第4条中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を9,051万6,000円に、過年度分損益勘定留保資金を8,381万円に、当年度分消

費税及び消費税資本的収支調整額を670万6,000円に改めるものでございます。

2ページをお開きください。

収益的支出、索道事業費用第1項営業費用第1目リフト営業費用第28節使用料及び賃借料に、ワゴン車のレンタル費用として86万4,000円の増額を計上するもので、86万4,000円は予備費で調整いたします。

第71款資本的支出は651万2,000円の増額計上でございます。

内訳は、3目固定資産購入費ゼロ、1節固定資産購入費に動く歩道1基の購入費用として477万6,000円を計上し、5目工事費負担金1節工事費負担金に、2 in 1 管理事務処分の給水加圧ポンプ更新工事負担金173万6,000円を計上するものでございます。

3ページですが、平成28年度索道事業予定キャッシュフロー計算書でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

◎日程第19 議案第75号

議長（土屋春江君） 日程第19 議案第75号 平成27年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。片桐建設課長、登壇の上、願います。

〈建設課長 片桐 栄一君 登壇〉

建設課長（片桐栄一君） 議案第75号 平成27年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、提案理由の説明をいたします。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成27年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金5億1,351万6,385円のうち、1,700万を減債積立金に、500万円を建設改良積立金に、375万7,932円を利益積立金にそれぞれ積み立て、4億8,775万8,453円を資本金に組み入れるものといたします。

1枚おめくりいただき、平成27年度立科町水道事業剰余金処分計算書（案）をごらんください。

資本金及び資本剰余金合計の当年度末残高は、それぞれ14億8,918万9,704円、4,082万1,648円で、未処分利益剰余金は5億1,351万6,385円となっております。

各積立金への積み立て並びに資本金への組み入れによりまして、処分後の未処理分利益剰余金の残高はゼロ円となります。

以上でございますが、よろしくご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

議長（土屋春江君） ここで、昼食のため暫時休憩とします。再開は午後1時半からです。

（午前11時52分 休憩）

(午後 1 時30分 再開)

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開いたします。

◎日程第20 議案第3号～日程第26 認定第9号

議長（土屋春江君） 日程第20 認定第3号 平成27年度立科町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第26 認定第9号 平成27年度立科町白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7件を一括議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。小平会計管理者、登壇の上、願います。

〈会計管理者 小平 春幸君 登壇〉

会計管理者（小平春幸君） 認定第3号 平成27年度立科町一般会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

最初に9ページをごらんください。

一般会計の合計ですが、歳入55億1,469万1,798円、歳出48億4,019万3,882円、歳入歳出差引残額6億7,449万7,916円でありました。

次に、歳入についてです。1ページ、2ページをごらんください。

1 款町税、予算現額8億1,742万4,000円、調定額10億5,452万9,815円に対しまして、収入済額8億6,138万4,859円、不納欠損額1億278万6,351円、収入未済額が9,035万8,605円、2款から11款までは収入済額のみ申し上げます。

2 款地方譲与税6,209万3,000円、3 款利子割交付金116万2,000円、4 款配当割交付金323万7,000円、5 款株式等譲渡所得割交付金331万4,000円、6 款地方消費税交付金1億4,811万3,000円、7 款ゴルフ場利用税交付金951万900円、8 款自動車所得税交付金1,150万円、9 款地方特例交付金216万1,000円、10 款地方交付税18億4,794万4,000円、11 款交通安全対策特別交付金77万円の収入済額です。

12 款分担金及び負担金、調定額4,348万4,492円に対し、収入済額は4,222万6,046円、13 款使用料及び手数料、調定額1億5,242万4,204円に対し、収入済額は1億4,541万7,364円、14 款国庫支出金、調定額4億5,382万7,922円に対し、収入済額は3億515万6,922円。

3 ページ、4 ページをごらんください。

15 款県支出金、調定額2億7,576万3,841円に対し、収入済額は2億7,576万3,841円、16 款財産収入、調定額2億1,320万7,730円に対し、収入済額1億6,401万6,855円。

17 款以降は収入済額のみ申し上げます。

17 款寄附金4,001万7,572円、18 款繰入金2,048万148円、19 款繰越金8億9,691万4,343円、20 款諸収入1億4,390万8,948円、21 款町債5億2,960万円。

歳入合計は、予算現額54億1,413万7,000円、調定額59億1,638万3,915円、収入済額

55億1,469万1,798円、不納欠損額1億504万5,991円、収入未済額2億9,664万6,126円で、執行率は98.2%、収納率で93.2%でした。

次に歳出ですが、5ページをごらんください。款ごとの支出済額を申し上げます。

1款議会費7,160万8,109円、2款総務費11億1,120万4,486円、3款民生費8億6,456万4,053円、4款衛生費3億8,484万7,682円、5款農林水産業費2億1,819万9,354円、6款商工費2億9,590万4,624円、7款土木費5億6,010万9,395円、8款消防費5億5,932万3,069円、9款教育費4億1,841万9,013円。

7ページ、8ページをごらんください。

10款災害復旧費2,904万8,488円、11款公債費3億2,696万5,609円、12款予備費の支出はありませんでした。

歳出合計で、予算現額56億1,413万7,000円、支出済額48億4,019万3,882円、翌年度繰越額2億1,737万4,000円、不用額5億6,660万9,118円で、執行率は90.1%でありました。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細について主な事項を申し上げます。

最初に歳入から、10ページ、11ページをごらんください。

1款町税、調定額10億5,452万9,815円、収入済額8億6,138万4,859円、不納欠損額1億278万6,351円、収入未済額9,035万8,605円でありまして、町税の歳入構成割合は15.6%です。

1項町民税、収入済額3億2,797万5,241円、2項固定資産税、収入済額4億3,245万4,812円です。

町税全体の徴収率は、現年度分が98.2%、滞納繰越分は6.5%、合計で81.7%という結果になりました。不能欠損については、町民税で25件、固定資産税で24件、軽自動車税で1件です。

14ページ、15ページをごらんください。

10款地方交付税の収入済額は18億4,794万4,000円で、歳入の構成割合は33.5%です。

12款分担金及び負担金では、収入済額4,227万6,046円で、歳入の構成割合は0.8%です。

1項負担金1目民生費負担金1節児童福祉費負担金、収入済額3,585万1,230円は、保育所保育負担金等が主なものです。3節高齢者福祉費負担金については、施設入所者の負担金です。

2目土木費負担金2節滞納繰越分の収入未済額は、白樺湖下水道受益者負担金です。

13款使用料及び手数料は、収入済額1億4,541万7,364円、歳入の構成割合は2.6%です。

1項使用料1目総務使用料1節コミュニティ館使用料は権現の湯使用料、7,674万9,120円です。

16ページ、17ページをごらんください。

5目土木使用料1節公営住宅使用料、収入済額3,098万8,100円、収入未済額196万1,400円です。

町営住宅使用料の収納率は、現年度分が94.1%で滞納繰越分は20.0%の合計で82.5%でした。

18、19ページを ごらんください。

14款国庫支出金、収入済額3億515万6,922円、収入未済額1億4,867万1,000円で、歳入の構成割合は5.5%です。

1項1目民生費国庫負担金では、障害者支援事業負担金7,243万3,823円、児童手当負担金7,000万4,999円が主なものです。

2項1目総務費国庫補助金は、社会保障税番号制度システム整備補助金1,399万6,000円、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金955万円が主なものです。収入未済額は繰越事業で加速化交付金移住対策事業、加速化交付金丸ごと体験事業、自治体情報セキュリティ強化対策事業によるものです。

20、21ページをごらんください。

2目民生費国庫補助金では、臨時福祉交付金給付事業補助金949万4,000円、地域介護福祉空間整備等整備交付金4,090万円が主なものです。収入未済額は繰越事業で子供のための教育保育事業によるものです。

4目商工費国庫補助金では、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金として、商工部門で1,710万7,833円、観光部門で1,174万2,000円が主なものです。収入未済額は繰越事業で、信州ビーナスライン連絡協議会負担金によるものです。

5目土木費国庫補助金では、社会資本整備総合交付金626万8,000円が主なものです。収入未済額は繰越事業で、社会資本整備総合交付金道路整備事業によるものです。

22ページ、23ページをごらんください。

7目農林水産業費国庫補助金の収入未済額は、繰越事業で、千曲川ワインバレー特区連絡協議会負担金によるものです。

15款県支出金、収入済額2億7,576万3,841円、歳入の構成割合は5.0%です。

1項1目民生費県負担金では、国民健康保険基盤安定負担金2,451万6,612円、障害者支援事業負担金3,392万6,827円が主なものです。

24ページ、25ページをごらんください。

2項1目民生費県補助金では、福祉医療費給付事業補助金1,413万9,000円が主なものです。

3目農林水産業費県補助金では、中山間地域農業直接支払補助金1,810万7,994円、多面的機能支払交付金3,406万4,583円、松くい虫防除対策事業補助金1,454万700円が主なものです。

26ページ、27ページをごらんください。

7目消防費県補助金では、再生可能エネルギー基金事業交付金4,666万2,000円です。

8目災害復旧費県補助金では、前年度繰越の雪害による補助金1,555万3,035円です。16款財産収入、収入済額1億6,401万6,855円、不納欠損額225万9,640円、収入未済額4,693万1,235円、歳入の構成割合は3.0%です。

1項1目財産貸付収入では、別荘地等貸付普通賃貸料8,264万9,218円が主なものです。別荘地等貸付普通賃貸料の収納率は、現年度分が94.0%、滞納繰越分が1.8%、全体で62.9%、不能欠損の対象は11件でありました。

28ページ、29ページをごらんください。

2目利子及び配当金、収入済額1,030万2,709円は、財政調整基金積立金利子ほかの基金の利子での積み立てであります。

2項1目不動産売渡売払収入では、町有林を間伐した材を売却した代金3,104万6,455円が主なものです。

3目株式売払収入では、浅間山麓総合開発株式会社の株20株100万円を東御市に売却したものです。これは東部湯の丸インターを建設する際に設立した会社で、当初の目的を達成したものであるためです。

17款寄附金、収入済額4,001万7,271円、歳入の構成割合は0.7%であります。

1項1目総務費寄附金では、ふるさと寄附金は1,737万2,000円で、1,182件のご寄附をいただきました。環境衛生及び除雪寄附金2,009万3,600円は、白樺高原地区に施設を有する学校法人からの協力金です。

30ページ、31ページをごらんください。

18款繰入金、収入済額2,048万148円、歳入の構成割合は0.4%です。

2項2目地域福祉基金繰入金51万3,574円は、地域福祉基金積立金利子を繰り入れたものです。

5目立科町ふるさと基金繰入金1,737万2,000円は、ふるさと寄附金を財源に充てたものです。

19款繰越金、収入済額8億9,691万4,343円、歳入の構成割合は16.3%です。

32ページ、33ページをごらんください。

20款諸収入、収入済額1億4,390万8,948円、歳入の構成割合は2.6%です。

3項1目貸付金元利収入では、中小企業振興資金融資預託金9,250万円は、年度当初に金融機関に預託し、年度内に返還をされたものです。

立科町有害鳥獣駆除対策協議会貸付金295万2,000円は、協議会活動費としての貸付金を年度内に返還されたものです。

34ページ、35ページをごらんください。

21款町債、収入済額5億2,960万円、歳入の構成割合は9.6%です。

臨時財政対策債1億6,100万円、辺地対策事業債280万円は、御泉水自然園整備事業に係るもの、緊急防災減災事業債3億6,580万円は、防災行政無線整備に係るものです。

次に、歳出について申し上げます。38ページ、39ページをごらんください。

なお、節の金額は、備考欄丸の各事業経費の金額が合算をされておりますので、ご承知おきください。

1 款議会費、支出済額7,160万8,109円、歳出の構成割合は1.5%であり、報酬等 person 費が主であります。

40ページ、41ページをごらんください。

2 款総務費、支出済額11億1,120万4,486円、繰越明許費9,202万1,000円、歳出の構成割合は23.0%であります。

1 項総務管理費 1 目一般管理費では、備考欄丸、一般管理経費08、003記念品代876万6,026円は、ふるさと寄附金納入者へのお礼の品代が主なものです。繰越明許費は、自治体情報セキュリティー強化対策事業によるものです。

42ページ、43ページをごらんください。

備考欄の丸、電算管理経費として4,526万651円、同じく備考欄の丸、合併式典経費として394万1,285円です。

46ページ、47ページをごらんください。

3 目財産管理費では、備考欄の丸、財産管理経費13、001委託料699万8,400円は、固定資産台帳整備に係る費用、備考欄の丸、別荘等貸付地管理経費、次の49ページに移っていただきまして、15、085工事請負費399万6,000円は、別荘地内廃屋解体工事2件の費用、備考欄の丸、庁用車維持管理経費18、085備品購入費959万8,800円は、マイクロバス購入及びラッピング費用、普通車1台の購入費用です。

50ページ、51ページをごらんください。

4 目交通安全対策費、備考欄丸、15、085施設整備53万1,360円は、役場入り口信号付近の紋型標識の撤去工事が主なものです。

5 目企画費では、備考欄の丸、企画一般経費13、次の53ページ、001委託料312万円のうち248万8,000円は、地方人口ビジョンに策定に係る基礎調査業務に係る費用、19、021補助金523万円のうち520万円は、立科町農業振興公社への補助金、備考欄丸、広報経費13、001委託料509万1,160円のうち313万2,000円は立科町ホームページの公開に係る委託料、備考欄丸、まちづくり事業経費19、001負担金430万8,764円のうち419万4,364円は町民まつり実行委員会への負担金、021補助金621万7,000円はコミュニティ助成事業交付金、がんばる地域応援事業交付金が主なものです。

085太陽光発電施設設置補助金121万8,400円は、14件分の補助金であります。

備考欄丸、移住交流推進経費では、次ページ、55ページにかけて記載してありますが、移住体験住宅の建設、備品購入等が主なものであります。

19、021補助金200万円は、移住者向け新築住宅補助金2件であります。

繰越明許費は、総合戦略評価委員会加速化交付金対策事業、加速化交付金丸ごと体験事業によるものです。

8目地域情報通信費では、次のページ、57ページの18、085備品購入費4,608万7,920円は、OSのサポートや保守期間の終了に伴う機器の更新に係る購入費用です。58ページ、59ページをごらんください。

2項3目地籍管理費、備考欄の丸、13、001委託料163万5,768円のうち95万400円は、地籍図根点復元事業で、大字牛鹿の村大原地区を実施いたしました。

60ページ、61ページをごらんください。

4項3目町長町議会委員選挙費では、684万1,906円の執行経費で、投票率は79.9%でした。

62ページ、63ページをごらんください。

4目県議会議員選挙費では、446万1,739円の執行経費で、投票率は71.7%でした。

64ページ、65ページをごらんください。

5項統計調査費では、主に5年に1度の国勢調査に係る経費です。

7項コミュニティ費では、備考欄丸権現の湯事業経費として、全体で9,497万6,948円、次の66、67ページをごらんください。

15、085工事請負費では、温泉ポンプ入れかえ工事に743万400円、福祉風呂循環ろ過装置更新工事に399万6,000円が主なものです。

68ページ、69ページをごらんください。

3款民生費、支出済額8億6,456万4,053円、繰越明許費24万7,000円、歳出の構成割合は17.9%です。

1項1目社会福祉総務費では、備考欄丸、社会福祉一般経費で28、011特別会計繰出金として5,445万6,334円を国保会計へ繰り出しをいたしました。

70ページ、71ページをごらんください。

備考欄丸、社会福祉協議会関係経費として、1,478万466円を社協の人件費、活動補助金として支出をいたしました。

2目障害者福祉費、備考欄丸、障害者支援事業費として1億4,948万5,158円、72ページ、73ページをごらんください。

3目福祉医療費、備考欄丸、福祉医療給付事業経費として、4,301万3,451円、5目臨時福祉給付金等給付事業費は、1人当たり6,000円を給付するもので、74ページ、75ページをごらんください。19、031臨時福祉給付金として1,358名の方に対し、814万8,000円が支払われました。

備考欄丸、子育て世帯臨時特例給付金給付事業経費は、1人当たり3,000円を給付するもので、19、031子育て世帯臨時特例給付金として474名の方に対し242万4,000円が支払われました。

2項1目児童福祉総務費、備考欄丸、児童福祉関係経費20、001児童手当1億124万5,000円、支給対象者は766人です。

2目子育て支援費は、主に児童館及び子育て支援センターの運営費です。児童館は

開館日数294日、入館者数1万7,085名、児童クラブの登録者数は46名、子育て支援センターは開所日数46日、利用者数は390人でした。

76ページ、77ページをごらんください。

3目保育所費、支出済額1億1,345万3,069円で、平成28年3月末の措置園児数は165人でした。繰越明許費は、子供のための教育保育事業によるものです。

80ページ、81ページをごらんください。

3項高齢者福祉費1目高齢者福祉総務費、備考欄丸、高齢者福祉一般経費19、022補助事業補助金248万100円は、老人クラブへの補助金、20、001扶助費1,864万1,140円は、養護老人ホーム入所者に係る措置費、備考欄丸、後期高齢者医療経費19、011負担金9,133万6,113円は、広域連合への負担金、28、011特別会計繰出金2,688万4,857円は、後期高齢者医療特別会計への繰出金、備考欄丸、介護保険経費28、011特別会計繰出金1億692万8,106円は、介護保険事業会計への繰出金です。

82ページ、83ページをごらんください。

2目高齢者福祉事業費、備考欄丸、居宅介護支援事業経費19、021単独補助金211万3,465円は、寝たきり老人等紙おむつの補助金、20、002単独扶助費405万9,396円は、寝たきり、認知症、在宅介護者への慰労金が主なものです。

備考欄丸、地域介護・福祉空間施設整備事業経費19、次のページ、85ページごらんいただきまして、022、地域介護・福祉空間施設整備補助金4,090万円は、ハートフルケアたてしなすずらん内の保育施設と地域共生スペースに対する補助金です。

86ページ、87ページをごらんください。

4款衛生費、支出済額3億8,484万7,682円、歳出の構成割合は8.0%です。

1項1目保健衛生総務費、88ページ、89ページをごらんください。備考欄丸、地域医療対策事業経費19、001佐久広域連合等負担金2,145万5,000円は、川西赤十字病院の病院運営費分担金が主なものであります。

2目予防費、備考欄丸、成人老人保健事業経費は、各種検診事業等に係る経費、次のページの91ページ、備考欄丸、予防接種事業経費は、各種予防接種に要した費用であります。

4目環境衛生費、備考欄丸、環境衛生一般経費、次のページ、93ページ、19、001負担金1億1,226万3,144円は、新斎場建設に係る佐久市への負担金です。

備考欄丸、環境啓発推進事業経費19、021補助金276万8,000円は、住宅断熱性能向上のリフォームの補助金であり、補助件数は19件でありました。

2項清掃費1目ごみ処理費、備考欄丸、ごみ処理一般経費13、001委託料277万7,408円のうち、165万2,400円は一般廃棄物処理基本計画に係る策定業務委託料です。

次のページ、95ページ、19、001一部事務負担金1億2,830万1,000円は、川西保健施設衛生組合の管理市町のため、地方交付税分を含むごみ処理施設最終処分場の分担金が主なものです。

2 目し尿処理費は、し尿処理施設費に係る川西保健衛生施設組合への負担金となります。

5 款農林水産業費、支出済額 2 億 1,819 万 9,354 円、繰越明許費 87 万 5,000 円、歳出の構成割合は 4.5% です。

96 ページ、97 ページをごらんください。

1 項農業費 3 目農業振興費、備考欄丸、農業振興経費、次のページ、99 ページをごらんください。13,001 委託料 368 万 3,000 円は、有害鳥獣駆除委託料であり、ニホンジカ 319 頭の駆除頭数でした。

19,021 補助金 796 万 6,061 円のうち、620 万円は立科町農業振興公社への補助金、70 万 6,000 円はワイン用ブドウ支援事業補助金、63 万 7,520 円はそば栽培のコンバインによる収穫代の補助金が主なものです。

085 補助金、69 万 5,000 円は、町単の遊休農地復旧対策事業補助金であり、1.4 ヘクタールの農地が再生されました。

備考欄丸、農畜産物立科ブランド確立事業経費 19,021 補助金 744 万 9,986 円のうち 591 万 7,754 円は、そばの乾燥調整施設整備への補助金、40 万 8,505 円は料理コンテストへの補助金、63 万円は蓼科牛に対する W C S 給仕に対する補助金、49 万 3,727 円は果樹園地経営安定対策に係る果樹共済掛金の補助金が主なものです。

備考欄丸、人・農地プラン事業経費では、4 名に対する青年就農給付金が主なものです。

繰越明許費は、千曲川ワインバレー特区連絡協議会負担金によるものです。

100 ページ、101 ページをごらんください。

5 目都市農村交流費、備考欄丸、交流促進センター経費は運営に係る経費であり、新宿区、豊島区、清瀬市等から 4,537 人のご利用をいただきました。

備考欄丸、クライנגアルテン経費、次のページ、103 ページをごらんください。15,085 工事請負費 383 万 4,000 円は、経年劣化による外壁の塗装工事 3 棟を実施いたしました。本年も継続して実施する予定です。

6 目中山間地域振興費は中山間地域の農地荒廃化防止を目的として協定集落 23 団体で、対象は協定面積 148 ヘクタールです。

7 目森林公園管理費、備考欄丸、13,001 委託料 266 万 3,622 円は、公園整備として山菜 300 本、キノコの植菌を 1,000 本行いました。また、管理棟については、平成 27 年度より指定管理者制度を利用して管理を行っています。

8 目多面的機能支払費は、農村資源を地域住民が一体となって保全管理を行い、資源の長寿命化を図ることを目的に事業を行っているものであり、協同活動 10 組織、長寿命化 5 組織が取り組んでいます。

104 ページ、105 ページをごらんください。

2 項林業費 2 目林業振興費、備考欄丸、林業振興経費 19,021 補助金 222 万 5,000 円

のうち山林外松くい虫防除伐採補助金として33件180万4,000円、薪ストーブ購入補助金として6件48万1,000円が主なものです。

備考欄丸、松くい虫防除対策経費は、松林健全化推進事業並びに保全松林緊急保護整備事業により、松並木の地上薬剤散布を3回、800立米の伐倒駆除等が主なものとなっています。

3項森林造成事業費は、信州の森林づくり事業による14ヘクタールの町有林の搬出間伐が主なものであります。

106ページ、107ページをごらんください。

3項土地改良費1目土地改良事業費、備考欄丸、19、021補助金210万円は、立科土地改良区への事務費補助金、085土地改良事業補助金975万5,000円は県営溜池整備事業牛鹿山地区ほか6カ所の事業補助金であります。

6款商工費、支出済額は2億9,590万4,624円、繰越明許費222万3,000円、歳出の構成割合は6.1%です。

1項商工費1目商工振興費、備考欄丸、19、021補助金2,698万8,432円は、商工会への補助金925万円、平成26年度の繰越事業で地域活性化商品券事業1,695万3,833円が主なものであり、1,340人の方に利用をしていただきました。

2目地域交通対策費、備考欄丸、19、021補助金2,537万1,458円は、地域公共交通活性化協議会への補助金で、022代替バス運行補助金1,184万8,000円は、東信観光バスが運行する中山道線丸子線への補助金です。

108ページ、109ページをごらんください。

2項観光費1目観光総務費、備考欄丸、観光一般経費18、001備品購入費316万1,967円はワゴン車1台の購入費、備考欄丸、観光地環境対策経費19、011負担金266万円は白樺高原を美しくする会への負担金、繰越明許費は、信州ビーナスライン関係協議会負担金によるものです。

110ページ、111ページをごらんください。

備考欄丸、索道事業会計経費19、011索道事業会計負担金599万1,000円は、白樺高原総合観光センター経費の負担金です。

2目観光振興費、備考欄丸、観光振興経費19、021補助金1,266万4,084円は、立科町観光連盟補助金1,137万3,000円が主なものです。

112ページ、113ページをごらんください。

12、011広告料1,358万800円は、テレビCM、ラジオ放送、雑誌、新聞への広告掲載が主なものとなっています。

3目観光施設費、備考欄丸、観光施設管理経費15、085工事請負費2,178万3,600円は、白樺交差点案内標識設置工事604万8,000円、御泉水自然園遊歩道修繕工事340万2,000円、立科牧場景観整備事業としてシャクナゲ300本植栽486万円、平成26年度繰越事業で案内看板の外国語表記への改修工事として564万3,000円が主なものでありま

す。

18、085備品購入費278万8,836円は、白鳥型ペダルボート2艇の購入255万9,600円が主なものです。備考欄丸、辺地対策観光施設整備事業経費13、085設計管理測量委託料285万1,200円は、御泉水自然園ビジターセンターデッキ改修に係る総量設計委託料です。

114ページ、115ページをごらんください。

7款土木費、支出済額5億6,010万9,395円、繰越明許費1億2,196万8,000円、歳出の構成割合は11.6%です。

1項土木管理費1目土木総務費、備考欄丸、土木管理一般経費18、085備品購入費145万8,000円は、凍結防止剤車載式小型散布機の購入、19、011負担金178万3,125円は平成26年7月から始まりました有料道路利用者負担軽減事業の三才山・新和田トンネル町民割引回数券購入費147万6,000円が主なもので、購入者は延べ89人でありました。

116ページ、117ページをごらんください。

2項道路橋梁費1目道路維持費、備考欄丸、11、061小規模修繕料1,508万6,349円は、86カ所の修繕工事、13、010除雪委託料674万4,448円は幹線町道79キロの除雪委託料です。085設計管理測量委託料383万4,000円は、分筆境界復元測量の費用となっています。

次のページ、119ページをごらんください。

15、001修繕工事費981万7,200円は、町道7路線の修繕工事となっています。

2目道路新設改良舗装費、備考欄丸、13、085設計管理測量委託料1,355万4,000円は町道小学校線、白樺湖ジョギングコース、町道五本木前線の調査測量委託料です。

15、085町道新設改良舗装工事5,113万8,000円は、11路線の改良舗装工事です。

5目社会資本整備総合交付金等整備事業、備考欄丸、13、001委託料378万円は、道路ストック総点検調査事業委託料、15、085工事請負費1,373万7,600円は町道平林真蒲線改良工事によるものです。繰越明許費は、社会資本整備総合交付金道路整備事業によるものです。

120ページ、121ページをごらんください。

5項下水道費1目下水道総務費、次のページ、123ページをごらんください。備考欄19、002一部事務組合負担金1億3,358万8,583円は、川西保健衛生施設組合9,880万5,000円、諏訪湖流域下水道組合2,200万7,703円、白樺湖下水道組合1,277万5,880円であります。

28、021下水道事業特別会計繰出金2億2,672万3,000円は、公債費、維持管理費、合併処理浄化槽設置補助金として下水道事業特別会計へ繰り出したしました。

8款消防費、支出済額5億5,932万3,069円、歳出の構成割合は11.6%です。

124ページ、125ページをごらんください。

3目消防施設費、備考欄丸、消防施設整備事業経費18、085備品購入費688万5,470円は大城分団の小型動力ポンプ138万2,400円、大城分団積載車197万9,640円、その他各分団備品335万804円、たてしな保育園幼年消防隊に係るまとい、はっぴ17万2,626円が主なものであります。

4目防災費、備考欄丸、防災関係経費15、085工事請負費83万9,700円はLED防犯灯の新設工事18カ所71万1,180円が主なものです。

18、001備品購入費77万6,217円は災害時の備蓄品としてアルファ米、飲料水の食料備蓄のほか、パック毛布50枚、ストーブ5台を購入したものです。備考欄丸、再生可能エネルギー基金事業経費は、平成26年度繰越事業として、白樺高原総合観光センターへの10キロワットの太陽光発電設備設置に係る経費です。

備考欄丸、防災情報通信設備整備事業経費は、防災行政無線に係るもので、親局1台、再送信局2台、屋外受信局34台、屋内受信局56台を整備しました。

126ページ、127ページをごらんください。

備考欄丸、防災拠点づくり事業は、防災拠点自然エネルギー整備事業として、役場庁舎へ30キロワットの太陽光発電設備と蓄電機設備の設置3,979万8,000円、役場庁舎耐震補強工事として4,371万8,400円が主なものです。

9款教育費、支出済額4億1,841万9,013円、歳出の構成割合は8.6%です。

1項教育総務費2目事務局費、備考欄丸、教育振興経費07、011講師等賃金2,353万6,000円は特別支援教育支援員4名と立科教育推進のための小中高連携による学力向上事業に係る町単独加配教員3名の賃金が主なものであります。

128ページ、129ページをごらんください。

18、001備品購入費111万1,320円は通学路歩道の除雪機の購入であり、小学校、中学校、児童館へそれぞれ1台配置しました。19、021補助金1,483万1,645円は蓼科高校育成のための補助金であり、通学バス補助、海外派遣事業補助金が主なものであります。

備考欄丸、防災機能強化事業経費は平成26年度の繰越事業であり、小中学校体育館天井の耐震補強工事に係るものです。

130ページ、131ページをごらんください。

2項小学校費1目学校管理費、備考欄丸、小学校管理経費、次のページ、133ページをごらんください。15、085工事請負費421万2,000円は床及び校庭のフェンス改修工事や5年生のトイレ改修工事が主なものです。

138ページ139ページをごらんください。

3項中学校費2目学校給食費、備考欄丸、中学校給食経費15、085工事請負費124万2,000円は給食室のトイレ改修工事です。

4項社会教育費1目社会教育総務費、次のページ、141ページ、備考欄丸、18、085備品購入費125万3,000円は埋設用のタイムカプセルの購入費用です。

148ページ、149ページをごらんください。

6項施設管理費3目権現の森公園管理費、次のページ、151ページ、備考欄丸、15、085工事請負費804万6,000円は風の子広場の遊具等の修繕、設置に係る工事費であります。

10款災害復旧費、支出済額は2,904万8,488円、歳出の構成割合は0.6%です。

1項農林用施設災害復旧費1目農業災害復旧費、備考欄丸、19、085災害復旧補助金2,308万1,488円は平成26年度の繰越事業で、大雪被害による農業施設の災害復旧費2,034万1,488円と、豪雨等へよる農地の災害復旧にかかる補助金274万円です。

2項公共土木施設災害復旧費1目土木災害復旧費、備考欄丸、15、085工事請負費530万2,800円が町道姥中居線復旧工事ほか5カ所の工事費であります。

11款公債費、支出済額3億2,696万5,609円、歳出の構成割合は6.8%です。

152ページ、153ページをごらんください。

12款予備費につきましては、支出はありませんでした。

次に、154ページ、実質収支に関する調書をごらんください。

歳入総額55億1,469万1,798円、歳出総額48億4,019万3,882円、歳入歳出差引額6億7,449万7,916円、うち翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費繰越額6,606万3,000円、実質収支額6億843万4,916円をもって決算を終了しました。

続いて、公有財産で……。

議長（土屋春江君） 小平会計管理者。あの、休憩をとるか……。

会計管理者（小平春幸君） もう少し。

続いて、公有財産の関係、155ページをごらんください。

土地及び建物については、県道改良工事に伴う町有地の払い下げによるもの、蓼科地区での寄附によるもの、町営住宅を取り壊し移住体験住宅を新築したことにより異動が生じております。

続いて、157ページでは、山林、有価証券出資による権利、物品等が記載されておりますのでご確認をお願いします。

158ページでは、基金の状況について表にまとめてありますので、ご確認をお願いします。

159ページでは、地方消費税引き上げ分に係る地方消費税交付金の社会保障経費への財源配分を示したものでありますので、ごらんいただければと思います。

以上、一般会計の決算につきまして、説明を申し上げました。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

議長（土屋春江君） ここで、暫時休憩とします。開会は2時40分からです。

（午後2時30分 休憩）

（午後2時40分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、会議を再開します。

小平会計管理者、登壇の上願います。

〈会計管理者 小平 春幸君 登壇〉

会計管理者（小平春幸君） 認定第4号 平成27年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

最初に、平成27年度の概要ですが、平成27年度における国民健康保険の加入世帯は年間平均で1,227世帯、被保険者数2,177名で全世帯の42.5%、全人口の28.8%を占めています。前年比被保険者数では81名の減でありました。

歳入で繰越金及び歳出で積立金を除く単年度収支では、収入が10億3,801万4,000円、支出は前年比約20.5%増の10億4,525万4,000円となり、収支差額は742万円のマイナスとなりました。全国的な傾向である医療費の伸びから、保険給付費は前年比9.9%の増となり、1人当たりの医療費も35万1,913円と前年比3万9,824円の増となっています。財政調整基金からの繰入については、保険税率改定による増収により、平成27年度はありませんでしたが、平成27年度末の基金残高は平成22年度と比較すると約5割まで減少しています。

それでは、5ページをごらんください。

歳入合計10億5,429万7,684円、歳出合計4,545万2,996円、歳入歳出差引残額884万4,688円でありました。

6ページ、7ページをごらんください。

事項別明細書の歳入から説明いたします。

1款1項国民健康保険税調定額2億282万3,334円、収入済額1億7,814万6,169円、不納欠損額230万7,793円、徴収率は87.8%、歳入全体の構成割合は16.9%で、不納欠損の割合対象は13件でございました。

3款国庫支出金、収入済額2億1,236万6,358円、歳入の構成割合は20.1%です。

8ページ、9ページをごらんください。

4款療養給付費交付金、収入済額1億618万2,643円、歳入の構成割合は10.1%です。

5款前期高齢者交付金、収入済額2億4,590万1,790円、歳入の構成割合は23.3%です。

6款県支出金、収入済額3,975万8,970円、歳入の構成割合は3.8%です。

7款共同事業交付金、収入済額2億42万6,938円、歳入の構成割合は19.0%です。

10ページ、11ページをごらんください。

9款繰入金、収入済額5,445万6,334円、歳入の構成割合は5.2%です。

1項1目1節一般会計繰入金、収入済額1,156万246円は、国保事業に対する町の定率負担分と、町単独事業分への繰入れであり、2節保険基盤安定繰入金4,289万6,088

円は、国保税軽減措置に係る国、県、町の負担分の繰入れです。

11款諸収入3項雑入、次の12ページ、13ページをごらんください。

5目雑入2節特定健診一部負担金、収入済額55万5,000円は、集団検診に係る個人負担分です。

続いて、歳出について説明申し上げます。

14ページ、15ページをごらんください。

2款保険給付費、支出済額6億4,128万1,515円で、前年比5,763万円ほどの増額であり、一般被保険者療養給付費の増によるものです。

18ページ、19ページをごらんください。

4項出産育児諸費1目出産育児一時金、備考欄丸19、021出産一時金84万円については該当件数2件です。

5項葬祭費1項葬祭費、備考欄丸19、021葬祭費25万4,100円は該当件数11件です。

3款後期高齢者支援金等、支出済額1億1,980万7,978円です。

20ページ、21ページをごらんください。

6款介護給付費地域支援事業支援納付金、支出済額4,869万3,198円。

22ページ、23ページをごらんください。

7款共同事業拠出金、支出済額1億9,336万7,669円、8款保健事業費、支出済額1,285万64円です。

1項1目特定健康診査等事業費、備考欄丸、07、001臨時職員賃金416万4,850円は、保健指導等行うための保健士、栄養士の賃金です。

13、006特定健診委託料467万2,712円は、特定健診受診に係る医療機関等への支出であり、平成27年度において健診を受けた方は572名で、前年と同数でありました。

2項保健事業費1目保健衛生普及費、備考欄丸、19、021人間ドック等補助金260万円は、人間ドック受診者への補助金で、対象者は170名、前年度より11名減少しました。

続いて26ページ、実質収支に関する調書をごらんください。歳入総額10億5,429万7,684円、歳出総額10億4,545万2,996円、歳入歳出差引額、実質収支額同額の884万4,688円をもって決算を終了いたしました。

国保財政調整基金ですが、利子分の積み立てにより平成27年度末で8,639万9,877円の積み立て額となりました。

27ページは主要施策の成果でありますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第5号 平成27年度立科町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

本会計については、医療保険者である長野県後期高齢者医療広域連合で決定した保

険料額について町で賦課徴収を行い、徴収した保険料を広域連合に納付する形をとっているため、歳入については、主に徴収した保険料であり、歳出については、徴収した保険料の納付金が主なものとなっています。

平成27年度における75歳以上の被保険者数年間平均は1,340名で、前年比2名の減となりました。

3ページをごらんください。

歳入合計6,928万2,948円、歳出合計6,815万8,157円、歳入歳出差引残額112万4,791円です。

事項別明細書の説明を申し上げます。

最初に歳入ですが、4、5ページをごらんください。

1款後期高齢者医療保険料、収入済額4,227万700円、収入未済額80万5,000円で、収納率は98.1%でした。

4款繰入金2目保険基盤安定繰入金、収入済額2,545万2,455円は保険料の軽減分に対する財源として、医療保険者に納付するための国、県、町の負担分です。

次に歳出が、8ページ、9ページをごらんください。

2款後期高齢者医療広域連合納付金支出済額6,672万4,555円は、徴収した保険料と保険料軽減に係る財源として国・県・町負担分を納付しているものです。

次に、10ページ、実質収支に関する調書をごらんください。歳入総額6,928万2,948円、歳出総額6,815万8,157円、歳入歳出差引額、実質収支額同額の112万4,791円をもって決算を終了いたしました。

次のページは主要施策の成果でありますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続いて、認定第4号 平成27年度立科町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

平成27年度における介護保険の被保険者数は平成28年3月末で2,535名、前年度より47名増加するなど年々増加する一方で、認定者数は452名と、前年度より3名減少しました。内訳は要介護1から2が全体の37%、要支援が24%となっており昨年度と比べほぼ横ばいの状況ではありますが、要支援の占める割合が大きくなってきております。

では、決算書の5ページをごらんください。

歳入合計8億671万1,194円、歳出合計7億7,301万9,854円、歳入歳出差引残額3,369万1,340円でありました。

6ページ、7ページをごらんください。

事項別明細の歳入から説明いたします。

1款保険料、収入済額1億5,924万8,300円、収入未済額530万6,500円、収納率は

96.8%、歳入の構成割合は19.7%です。

4 款国庫支出金、収入済額 1 億9,353万7,307円、歳入の構成割合は24%です。

8 ページ、9 ページをごらんください。

5 款支払基金交付金、収入済額 2 億734万4,000円、歳入の構成割合は25.7%です。

6 款県支出金、収入済額 1 億1,009万5,390円、歳入の構成割合は13.6%です。

10款繰入金、収入済額 1 億692万8,106円、歳入の構成割合は13.3%であり、介護保険給付費への国、県、町の負担分が繰入れが主なものとなっています。

10ページ、11ページをごらんください。

13款諸収入、3 項地域支援事業利用者負担金、収入済額196万7,100円は、主に通所型介護予防事業利用者及び配食サービスの利用者にかかる個人負担分です。

次に歳出ですが、12ページ、13ページをごらんください。

1 款総務費 3 項介護認定審査会費、2 目認定調査費、備考欄丸12、021手数料195万1,560円は、介護認定に係る主治医の意見書の作成手数料です。

14ページ、15ページをごらんください。

2 款保険給付費、支出済額 7 億3,469万4,254円は前年比110万円ほどの増となりました。

1 項 1 目介護サービス等給付費、支出済額 6 億5,429万1,416円であり要介護度 1 以上の居宅介護、施設介護に係るサービス給付費及びサービス計画作成にかかる給付費が主なものです。

2 項 1 目介護予防サービス等給付費、支出済額3,463万6,992円であり、要支援 1、2 の方の居宅支援サービス給付費及びサービス計画作成にかかる給付費が主なものです。

16ページ、17ページをごらんください。

4 項 1 目高額介護サービス費、支出済額1,365万1,340円は、利用限度額を超えた分への給付費です。

5 項 1 目特定入所者介護サービス費、支出済額3,013万2,920円であり、施設入所者に係る食事代等、減額措置に対する給付費です。

6 項 1 目高額医療合算介護サービス費、支出済額127万4,102円であり、国保、後期の医療費と介護サービス費を合算して、利用限度額を超えた分への給付費であります。

4 款地域支援事業費、1 項 1 目介護予防二次予防施策事業費、備考欄丸、13、001通所型介護予防事業委託料766万7,670円は、通所型デイサービスあした塾に係る事業委託料です。

2 目介護予防一次予防施策事業費、備考欄丸、08、001講師謝礼等107万8,000円ははつらつ健康講座等各種教室等開催の講師への謝礼です。

18ページ、19ページをごらんください。

2 項包括的支援事業・任意事業費 2 目任意事業費、備考欄丸、13、001任意事業委

託料256万5,001円であり、家族介護者への支援、ひとり暮らしの方への支援、配食サービス等に係る委託料が主なものです。

次に、22ページ実質収支に関する調書をごらんください。

歳入総額8億671万1,194円、歳出総額7億7,301万9,854円、歳入歳出差引額、実質収支額同額の3,369万1,340円をもって決算を終了いたしました。

介護保険支払準備基金ですが、利子分の積み立てにより、平成27年度末で4,651万8,891円の積立額となりました。

次のページは主要施策の成果でありますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、介護保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

認定第7号 平成27年度立科町住宅改修資金特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

この会計は、住宅新築改修等について貸し付けた貸付金の徴収及び貸付金の財源とした起債の償還を行うものです。

3ページをごらんください。

歳入合計353万6,967円、歳出合計329万9,489円、歳入歳出差引残額23万7,478円あります。

4ページ、5ページの歳入をごらんください。

2款県支出金、1項1目住宅費県補助金、収入済額6万4,000円は貸付償還事務に対する補助金です。

6款諸収入、2項1目住宅新築資金等貸付金収入、1節現年度分、収入済額173万3,928円、収入未済額93万5,160円、収納率は65.0%、収入未済の該当者は2名であります。

2節過年度分、収入済額122万4,000円、収入未済額2,455万4,738円、収納率は4.7%、収入未済の該当者は7名であります。

6ページ、7ページの歳出をごらんください。

2款公債費、1項公債費の支出済額69万670円は起債元利償還金です。

8ページをごらんください。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額353万6,967円、歳出総額329万9,489円、歳入歳出差引額23万7,478円、実質収支額同額をもって決算を終了いたしました。

基金の状況ですが、利子分の積み立てにより、平成27年度末で261万8,683円の積立額となりました。

以上で、住宅改修資金特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第8号 平成27年度立科町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

下水道の接続戸数は27年度中に21戸増加し2,336戸、水洗化率は87.1%となっています。

それでは、3ページをごらんください。

歳入合計3億9,391万3,689円、歳出合計3億8,494万629円、歳入歳出差引残額897万3,060円であります。

4ページ、5ページ、事項別明細書歳入をごらんください。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目下水道費分担金、3節一般下水道事業分担金の収入済額684万8,763円は、11件の新規加入者受益者分担金等です。

2項負担金、収入済額261万4,000円については、茂田井処理区の維持管理に係る川西保健衛生施設組合からの負担金です。

2款使用料及び手数料、1項1目下水道使用料、収入済額1億3,197万4,010円、収入未済額505万290円、収納率は96.3%でした。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道費国庫補助金500万円は、農山漁村地域整備交付金で、施設の長寿命化を図るための機能診断調査結果に基づく最適整備構想を策定するための委託に係る交付金です。

2目衛生費国庫補助金11万円は、循環型社会形成交付金で、合併処理浄化槽設置整備事業に係る交付金です。

4款県支出金、1項県補助金、次のページの7ページをごらんください。11万円は、合併処理浄化槽設置整備事業に係る補助金です。

5款繰入金、2億2,672万3,000円は一般会計からの繰入金です。主に起債償還金、コミプラ事業経費、合併浄化槽の整備事業費に充てられています。

8ページ、9ページの歳出をごらんください。

1款下水道費、1項下水道管理費、1目下水道等管理費は特環及び農地有配の管理経費です。備考欄丸、特環の管理経費、12、021手数料1,248万88円は汚泥の処理費用です。以下、農集、コミプラ、茂田井地区の維持管理費に出てきます手数料は同じものであります。

同じく13、007委託料のうち540万円は下水道事業の公営事業に向けて移行するに当たり、基礎調査を委託したものです。平成28年度では固定資産調査、平成29年度では移行事務手続きを行い、平成30年度より公営企業会計へ移行する予定です。

備考欄丸、農集管理経費、次の10、11ページをごらんください。13、006整備計画策定委託料513万円は、農山漁村地域整備交付金事業による機能診断結果に基づく最適整備構想を策定するための委託費です。平成27年度以降、この計画により機器の更新と機能の保全を図り、施設の長寿命化に努めることとなります。

2目コミプラ等管理費、次のページ、12、13ページの3目茂田井地区管理費は主に経常経費です。

2項下水道事業費、1目下水道等事業費、備考欄丸、一般下水道事業経費15、085

工事請負費140万4,000円は新規加入者の公共ます設置工事費です。

備考欄丸、浄化槽経費19,082合併処理浄化槽設置整備補助金100万円は合併処理浄化槽設置に係る補助金で、対象者は2名でありました。

14ページ、15ページをごらんください。

2款公債費については、起債に係る元利償還分として、2億5,623万1,392円を支出しております。支出の構成割合は66.6%です。

16ページの実質収支に関する調書をごらんください。

歳入総額3億9,391万3,689円、歳出総額3億8,494万624円、歳入歳出差引額897万3,060円、実質収支額同額をもって決算を終了いたしました。

17ページは主要施策の成果等です。ご確認をお願いいたします。

18ページ、財産に関する調書については、年度中の移動はありませんでした。

19ページについては財源充当の内訳表ですので、ご確認をお願いいたします。

以上で、下水道事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第9号 平成27年度立科町白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

3ページをごらんください。

歳入合計4,569万1,750円、歳出合計4,334万9,406円、歳入歳出差引残額234万2,344円です。

4ページ、5ページの事項別明細の歳入をごらんください。

2款使用料及び手数料、1項1目下水道使用料、収入済額4,375万3,740円、不納欠損額66万9,520円で対象は4件、収入未済額1,042万6,640円で、収納率は74.8%でした。

6ページ、7ページの歳出をごらんください。

1款衛生費、1項清掃総務費、1目下水道管理費、備考欄丸、15,085工事請負費987万4,440円のうち469万8,000円は、平成7年に増設工事を施工しました第4期槽施設について、雨漏りによる機器故障防止、屋根、コンクリートへの浸水による劣化防止のための屋根の防水シートの改修工事を行ったものであります。

25積立金支出済額1,461万5,925円は、条例に基づきまして、8ページの基金の状況のようにそれぞれ基金利子分を加えて積み立てたものであります。

8ページの実質収支に関する調書をごらんください。

歳入総額4,569万1,750円、歳出総額4,334万9,406円、歳入歳出差引額234万2,344円、実質収支額同額をもって決算を終了いたしました。

基金の状況ですが、3基金合計で追加額1,365万7,000円、利子の積立額95万8,925円で、3億5,540万3,173円の積立額となりました。

次のページは主要施策の成果等であります。ご確認等をお願いいたします。

以上で、白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算書の説明を終わります。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第27 認定第10号

議長（土屋春江君） 日程第27 認定第10号 平成27年度立科町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について、趣旨説明を求めます。片桐建設課長、登壇の上、願います。

〈建設課長 片桐 栄一君 登壇〉

建設課長（片桐栄一君） 認定第10号 平成27年度立科町水道事業会計決算認定について説明を申し上げます。

それでは、まず、決算報告書の8ページをごらんください。

平成27年度立科町水道事業報告書でございます。平成27年度立科町水道事業の総括でございます。27年度においても健全経営を目指し、安全で良質な水道水の安定的供給の継続のため、各事業を実施いたしました。しかしながら、人口の減少、環境への配慮による節水意識の高まり、節水型機器の普及などにより、水需要の大きな伸びは期待できず、施設の老朽化に伴う修繕、更新費用の増加等の課題を抱えており、依然として厳しい状況でございます。

建設改良事業の主な内容でございますけれども、夢の平小学館地区の町道小学校線の配水管布設替工事や、南平配水池次亜注入機更新工事などを実施いたしました。6件の工事につきまして、詳細を記載してございますので、ご確認をお願いいたします。

次に、財政状況でございますけれども、収益的収支について総収益では税抜き2億8,580万円となり、前年度より1,521万3,000円減収となりました。また、総費用では税抜き2億6,004万2,000円となり、前年度より3,133万2,000円減少いたしました。この結果、2,575万8,000円の純利益を計上することとなりました。

資本的収支につきましては、総収入は税込み1,080万7,000円を財源として、建設改良等に税込み1億2,197万6,000円を支出し、不足額1億1,116万9,000円は内部保留資金で補填をいたしました。

それでは続いて2ページをお願いいたします。

平成27年度立科町水道事業決算報告書、税込みでございます。表の一部に非課税のものがございます。

収益的収入及び支出の収入でございますが、第41款水道事業収益につきましては、決算額が3億469万6,072円となります。内訳は、第1項営業収益が2億5,447万552円、第2項営業外収益が5,022万5,520円、第3項特別利益はゼロ円でございます。

次に支出ですが、第51款水道事業費用の決算額が2億7,456万1,025円でございます。

内訳は、第1項営業費用が2億4,006万9,292円、第2項営業外費用が3,433万1,623円、第3項特別損失が16万110円、予備費はゼロでございます。

続いて3ページをごらんください。

資本的収入及び支出の収入でございますが、第61款資本的収入の決算額は1,080万6,904円でございます。内訳は第5項補助金が846万円、第6項負担金が234万6,904円でございます。

続きまして支出でございます。

第71款資本的支出の決算額は1億2,197万6,279円で、内訳は第1項建設改良費が5,835万2,620円、第2項企業債償還金が6,362万3,659円でございます。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億1,116万9,375円は過年度分損益勘定保留資金で同額補填をいたしました。

棚卸資産の購入限度額は1,400万円で、決算額は1,025万562円となり、うち仮払消費税は75万9,299円でございます。また消費税納付額の計算でございますが、仮受消費税1,894万9,503円から仮払消費税687万7,872円と貯蔵品に係る仮払消費税75万9,299円を差し引きますと1,131万2,332円となり、消費税申告額1,125万8,900円との差額5万3,432円から不能欠損に係る消費税及び地方消費税5万2,938円を差し引いた494円は、雑収入といたしました。

次に、4ページをごらんください。

平成27年度立科町水道事業損益計算書、税抜きでございます。営業収益は2億3,576万9,077円で、営業費用は2億3,682万1,028円でございます。営業損失は105万1,951円となります。次に営業外収益でございます。5,003万924円で、営業外費用が2,307万2,723円となり、経常利益は2,590万6,250円となります。特別利益はゼロ円で、特別損失の過年度損益修正損が14万8,318円、当年度の純利益は2,575万7,932円となり、前年度繰越利益剰余金4億8,775万8,453円と合わせ、平成27年度末処分利益剰余金は5億1,351万6,385円となります。

5ページにつきましては、平成27年度立科町水道事業剰余金計算書でございます。

6ページ、7ページは平成27年度立科町水道事業貸借対照表税抜きでございます。9ページは事業報告書の水道事業関係議会議決事項と職員に関する事項でございます。それぞれご確認をお願いいたします。

10ページは建設工事の概況税込みでございます。11ページは業務量でございます。業務量の表をごらんください。27年度給水区域内人口は7,720人、有収水量は年間107万658立米、有収率は78.05%でございます。

続いて12ページでございます。12ページは事業収入に関する事項税抜き、合わせて事業費用に関する事項税抜きでございます。ご確認をお願いいたします。

13ページは企業債及び一時借入金の概況でございます。企業債は27年度6,362万3,659円を償還し、残高は6億1,142万6,202円となっております。一時借入金はこちら

いません。

14ページでございますが、平成27年度立科町水道事業収益費用明細書税抜きでございます。収益41款水道事業収益1項営業収益の3目他会計負担金332万3,149円は消火栓の維持管理負担金、下水道会計からの料金システムに関する負担金などでございます。

次に、2項営業外収益2目他会計補助金924万9,000円でございますが、一般会計からの補助金でございます。3目長期前受金戻入3,596万4,011円は、当年度の減価償却見合い分でございます。4目雑収益327万1,592円は、主に新規加入分担金35件分でございます。

15ページをごらんください。

費用51款水道事業費用1項営業費用の1目原水及び浄水費の1節委託料213万6,195円は、主に水質検査委託料でございます。6節負担金564万9,779円は、代替水にかかわる土地改良区への負担金でございます。

2目配水及び給水費の11節修繕費1,242万2,642円は、主に漏水機の定期交換費用及び配水池並びに配水管などの修繕費でございます。

16ページをごらんください。

2目配水及び給水費の15節委託料232万4,431円は、主にGIS保守管理委託料と配水池のタンク内清掃点検委託料でございます。

4目総係費の12節委託料687万956円は、検針委託料や中央監視システム保守点検委託料などでございます。

17ページをごらんください。

6目資産減耗費の2節固定資産除却費363万8,905円は、配水管布設替のほか浄水器の交換などでございます。

18ページをごらんください。

平成27年度立科町水道事業資本的収支明細書税抜きでございます。収入61款資本的収入5項補助金846万円は、代替水の深久保ポンプ更新工事の補助金でございます。

支出71款の資本的支出の1項建設改良費につきましては、10ページにございます建設工事の概況を税込みでお示ししてございます内容が主なものでございます。

19ページは、平成27年度立科町水道事業固定資産明細書税抜きでございます。

20ページは、立科町水道事業企業債明細書でございます。

21ページは、平成27年度水道事業キャッシュフロー計算書でございます。

最後のページになりますが、平成27年度水道事業会計補填財源出納簿でございます。それぞれご確認をお願いいたします。

以上でございますが、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第28 認定第11号

議長（土屋春江君） 日程第28 認定第11号 平成27年度立科町索道事業特別会計決算認定についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。市川観光商工課長、登壇の上、願います。

〈観光課長 市川 清美君 登壇〉

観光商工課長（市川清美君） 認定第11号 平成27年度立科町索道事業特別会計決算認定について趣旨の説明を申し上げます。

まず、7ページをお開きいただきたいと思います。

事業報告書でございます。夏山営業ですが、蓼科牧場ゴンドラリフトや御泉水自然園の観光客は5月のゴールデンウイーク、9月のシルバーウイークともに日の並びがよく天候にも恵まれ、利用客数が増加しました。

また、8月のお盆までの繁盛期も天候に恵まれ、夏山営業は前年比15.07%の増収でございました。

冬山営業にですが、全国的な暖冬による雪不足の影響で、白樺高原国際スキー場はオープンが予定よりも4日、しらかば2 in 1 スキー場は8日遅れでありました。シーズンを通して積雪が少なく、全面滑走も昨年より大幅に遅れ、収益が大幅に落ち込みました。

また、テレビ、ラジオ等による連日の雪不足及び寒波報道や降雨によるスキー場を敬遠するお客様が多かったと推測されます。

ゲレンデ状況は降雨により自然雪がほとんどなかったため、人工降雪機をフル稼働させ、シーズン終了まで雪を確保するよう努め、クローズを迎えたところです。

冬山営業は前年比27.4%の減収となり、27年度の通年での索道事業収益は前年比26.1%の減収となりました。

以上が総括事項のご報告でございます。

それでは、1ページのほうへお願いいたします。1ページ、2ページの決算報告書のみ税額、その他は税抜きとなっております。

1ページ収益的収入及び支出です。

索道事業収益の決算額は2億5,814万8,492円であります。索道事業費用は3億9,870万4,601円の決算額となりました。なお、明細は10ページからの収益費用明細書でございます。

2ページ、資本的収入は3万円であります。資本的支出では、建設改良費で8,575万2,000円の決算額でございます。この費用額の補填は、15ページに明細書をお示ししてございますが、過年度分損益勘定留保資金8,369万22円と当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額202万4,978円で処理をしたところです。

2ページへお戻りいただきまして、消費税及び地方消費税額の計算ですが、仮受消

費税から仮払消費税を差し引きますと129万3,980円、中間納付分前払消費税額から確定申告還付額を差し引きますと、確定消費税及び地方消費税額は129万3,600円となり、差額380円は雑収入といたしました。

3 ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。1、営業収益は前年比77.3%、2億2,831万4,067円の決算額でございます。内訳は、リフト営業収入前年比76.4%、2億1,535万4,543円、リフトがえ営業収益前年比60.4%、249万9,942円、自然園営業収益前年比114.7%、1,045万9,582円でございます。

2、営業費用は前年比95.9%、3億8,795万2,001円の決算額でございます。内訳は、リフト営業費用、前年比96.1%、1億4,641万180円。降雪・圧雪費用、前年比95.8%、8,189万3,036円。自然園営業費用、前年比94.0%、834万8,873円。観光センター施設費用、前年比129.6%、1,056万2,153円。減価償却費は1億3,223万7,519円。資産減耗費は850万240円の決算額でございます。

3、営業外収益は受取利息100万円、他会計負担金599万1,000円、雑収益24万6,869円でございます。営業外費用はございません。

特別損失12万4,222円は、廃車した公用車の売却に伴う固定資産売却損でございます。これらによりまして、当年度の純損失は1億5,252万4,287円となり、当年度の未処理欠損金は7億5,560万5,392円となりました。

4 ページをお願いいたします。

欠損金計算書でございます。資本金の当年度末残高は30億3,571万1,805円、剰余金の積立金はございません。繰越欠損金年度末残高は7億5,560万5,392円、資本合計は24億8,010万6,413円となりました。

5 ページは欠損金処理計算書でございますが、処分額はございません。

6 ページは貸借対照表でございます。資産の部1、固定資産は有形、無形を合わせ19億2,101万5,286円でございます。

2、流動資産は現金預金が3億5,791万5,701円、未収金が2,658万7,725円でありまして、資産合計は23億551万8,712円となりました。

負債の部、3、流動負債は未払金2,353万8,058円と、引当金187万4,241円でございます。固定負債はございませんので、負債合計は2,541万2,299円でございます。

資本の部、4、資本金は自己資本金、30億3,571万1,805円でございます。5、剰余金は当年度未処理欠損金7億5,560万5,392円でありまして、資本合計は22億8,010万413円、負債資本合計が23億551万8,712円となりました。

8 ページをお願いいたします。

事業報告の議会議決事項と営業収益と営業外収益を合わせました、事業収益の月別の実績でございます。

9 ページはキャッシュフロー計算書です。業務活動によるキャッシュフローで

2,035万8,297円の減少。投資活動によるキャッシュフローで、7,937万2,222円の減少。財務活動によるキャッシュフローはありませんので、資本は9,973万519円の減となりました。資金期末残高、平成27年度末現金預金残高は3億5,791万5,701円でございます。

10ページから12ページは収益費用の明細でございます。備考欄に掲げてある予算額は、議会の議決を経なければ流用できない費用の額となっております。

13ページは資本的収入及び資本的支出の内訳でございます。資本的収入は3万円でございます。公用車の売却代金でございます。資本的支出の建設改良費は、税込み8,575万2,000円でございます。リフト整備費及び圧雪車購入費でございます。

14ページは固定資産の明細書でございます。有形固定資産の減価償却累計額は43億7,631万2,389円。年度末償却未済高は19億2,101万286円でございます。

15ページは資本的支出の補填財源の明細書でございます。損益勘定留保資金の年度末残高は11億1,037万1,719円でございます。

16ページ、17ページは注記でございます。

17ページ2の2に、4つに区分をした報告セグメント別の営業収益の状況をお示ししております。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

議長（土屋春江君） お諮りします。平成27年度各会計の決算認定につきましては、立科町議会委員会条例5条の規定により、議長、議員選出の監査委員を除く議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。よって、平成27年度各会計の決算認定につきましては、立科町議会委員会条例第5条の規定により、議長、議員選出の監査委員を除く議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定しました。

これより、直ちに決算特別委員会を開催し、正副委員長を選任の上報告を願います。暫時休憩とします。

第1委員会室にお集まりください。

再開は4時15分です。

（午後3時48分 休憩）

（午後4時15分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

ただいま、休憩中に開催されました決算特別委員会の正副委員長並びに日程を報告いたします。

委員長に 8 番、森本信明社会文教建設常任委員長、副委員長に 7 番、榎本真弓総務経済常任委員長が選任されました。

日程は配付いたしましたとおり、13日及び14日の2日間、9時開議です。よろしくお願いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会とします。ご苦労さまでございました。

(午後 4 時16分 散会)